

町職員給与の現状を紹介します。

町では、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、毎年その状況を公表しています。

町職員の給与は、人事院の給与勧告および国や地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審査を経て条例で定めることとなっています。

ここでは、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、平成23年4月1日現在で行われた地方公務員給与実態調査に基づいて、一般行政職の給与を中心にその概要をお知らせします。

1. 人件費の状況 (平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H23.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
22,093人	11,825,298千円	336,115千円	2,014,488千円	17.04%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 職員の給与の状況 (平成23年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
235人	872,130千円	111,980千円	312,420千円	1,296,530千円	5,517千円

※職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般行政職		単純労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
311,552円	42.8歳	297,862円	51.1歳

4. 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日 給料額	国	
			決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	148,500円
単純労務職	高校卒	137,200円	145,500円	

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	234,000円	275,300円	315,000円
	高校卒	209,200円	242,000円	294,500円
単純労務職	高校卒	— 円	— 円	254,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	班長 上席主査	課長、室長 局長、参事	主幹	
職員数	10人	24人	51人	42人	14人	0人	141人
構成比	7.1%	17.0%	36.2%	29.8%	9.9%	0.0%	100%

7. 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

■期末手当、勤勉手当の支給割合

(平成23年度支給割合)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.675月分
12月期	1.35月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

※職務上の段階、職務の級等に応じ、5%~15%の加算措置あり

■退職手当の支給率 (平成23年度支給率)

	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.500月分	30.550月分
勤続25年	33.500月分	41.340月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分

■特殊勤務手当 (平成22年度)

職員全体に占める手当支給職員割合	3.6%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	30千円
手当の種類	町税徴収事務(屋外勤務) 防疫等作業従事

■時間外勤務手当 (平成22年度)

支給総額	39,729千円
職員1人当たりの平均支給年額	158千円

■扶養手当、住居手当、通勤手当の月額

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者がいない場合1人目	11,000円
	満16歳年度当初から 満22歳年度末まで(加算)	5,000円
住居手当	借家(最高)	27,000円
通勤手当	交通機関等利用(最高)	55,000円
	交通用具(自動車等:最高)	38,100円

8. 特別職の報酬等の状況(平成22年度支給月額)

■給料、報酬(平成23年4月1日現在)

給料	町長	月額	796,000円
	副町長	月額	595,000円
	教育長	月額	534,000円
報酬	議長	月額	288,000円
	副議長	月額	264,000円
	議員	月額	255,000円

■期末手当の支給割合(平成23年度支給割合)

町長	6月期	1.45月分
	12月期	1.45月分
	計	2.90月分
副町長	6月期	1.45月分
	12月期	1.45月分
	計	2.90月分
教育長	6月期	1.45月分
	12月期	1.45月分
	計	2.90月分

※期末手当は『美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例』『美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例』『美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例』に基づき、次の算定方法で支給されます。
給料・報酬×1.15×期別支給割合×在職期間割合

9. 給与指数

地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準として地方公務員一般行政職の給与をラスパイレス指数で表したものです。

国家公務員の給与を100とした場合、美郷町一般行政職の給与指数は次のとおりとなります。

平成20年4月1日現在	92.2%
平成21年4月1日現在	92.6%
平成22年4月1日現在	92.9%

10. 定員管理の取り組み

平成17年度を基準年度とし、目標年度を平成26年度と設定。職員数を目標年度までに25%以上縮減します。

11. 職員数の状況(各年度4月1日現在)

単位：人

部門	区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比
普通会計部門	議会	3	△1	3		3		3		3	
	総務	73	△5	54	△19	63	9	50	△13	47	△3
	税務	12	△2	15	3	13	△2	12	△1	11	△1
	労働										
	農水	18	△1	21	3	18	△3	19	1	18	△1
	商工	10		10		8	△2	9	1	10	1
	土木	12	△1	14	2	13	△1	14	1	13	△1
	民生	57	3	59	2	55	△4	55		51	△4
	衛生	13		15	2	13	△2	13		12	△1
小計	198	△7	191	△7	186	△5	175	△11	165	△10	
教育	71	△6	67	△4	62	△5	64	2	61	△3	
会計企業等部門	水道	3		3		3		2	△1	3	1
	下水道	2		2		2		2		2	
	その他	6		7	1	6	△1	7	1	8	1
	小計	11		12	1	11	△1	11		13	2
総合計	280	△13	270	△10	259	△11	250	△9	239	△11	

※「職員数の状況」には、「6.一般行政職の級別職員数の状況」欄の一般行政職のほか、税務職、栄養士、保健師、保育士、幼稚園教諭、単純労務職が含まれます。

12. 職員の福利厚生事業の状況(平成22年度)

町では、『美郷町職員の厚生制度に関する条例』に基づき、県内の市町村等により構成された財団法人秋田県市町村職員互助会に委託し、福利厚生事業を実施しています。

会員数(H23.4.1)	241人	
会員掛金	金額	16,896千円
	掛金率	給料月額×18.0/1000
町負担金	金額	11,265千円
	負担金率	給料月額×12.0/1000
主な事業内容	人間ドック助成金・弔慰金・見舞金・医療費助成金等給付、貸付、各種研修、講演会、契約保養施設利用助成等	

上記の他、美郷町職員互助会が組織されておりますが、会員掛金のみで運営し、レクリエーション大会の実施・親睦会補助等の事業を行っております。

※秋田県市町村職員互助会には、「11.職員数の状況」欄の職員のほか特別職が加入しています。ただし、派遣職員は加入していません。

13. 秋田県人事委員会の報告事項

町では地方公務員法に基づいて、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての不服申立ての審査等について秋田県人事委員会に事務を委託しています。

- ・勤務条件に関する措置要求の状況 …… 平成22年度該当なし
- ・不利益処分に関する不服申立ての状況 … 平成22年度該当なし

職員給与の公表に関するお問い合わせ先
町総務課総務班
0187(84)1111